

医療法人 美郷会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率を 90%以上にすること

<対策：育児休業を取得するために必要な情報、また取得しやすくなるような情報の提供を行う>

- 平成 23 年 4 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するための資料やパンフレット掲示
- 平成 23 年 4 月～ 育児休業取得時に受けられる社会保障や法人での制度を掲示物や資料配布等により周知する

※ 育児休業取得率 =
$$\frac{\text{計画期間内に育児休業等を取得した者の数}}{\text{計画期間内に出産した者の数}}$$

目標 2：計画期間内に、育児休業を希望する職員が、育児休業を取得しやすいように、また職場復帰しやすいように職場環境を整備する。

<対策：育児休業後に社員が復帰しやすくするため、休業中の社員に資料送付等による情報提供を行う制度を平成 23 年 5 月までに導入する>

- 平成 23 年 4 月～ 現在育児休業中の職員に送付している資料の確認、今後送付すべき資料（伝達講習会資料や広報誌「みさと」など）の検討
- 平成 23 年 5 月～ 定期的な資料郵送